

平成14年 第589号

占根大根 占

2



大根占町消防出初式

消防団員177名が日頃の訓練の成果を披露しました。防火活動と訓練はこれからも続きます。

(6面に関連記事)

始まります。 完全学校週五日制。



いよいよ今年四月から、毎週土曜日を休みとする「完全学校週五日制」が全国すべての学校で始まります。子どもたちの学校外での時間が増え、家庭や地域での教育の機会がこれまで以上に重要になります。学校の授業も、ゆとりの中で、子どもたち一人一人の「生きる力」を育てるために、教育の内容が変わります。

● 生きる力とは ●

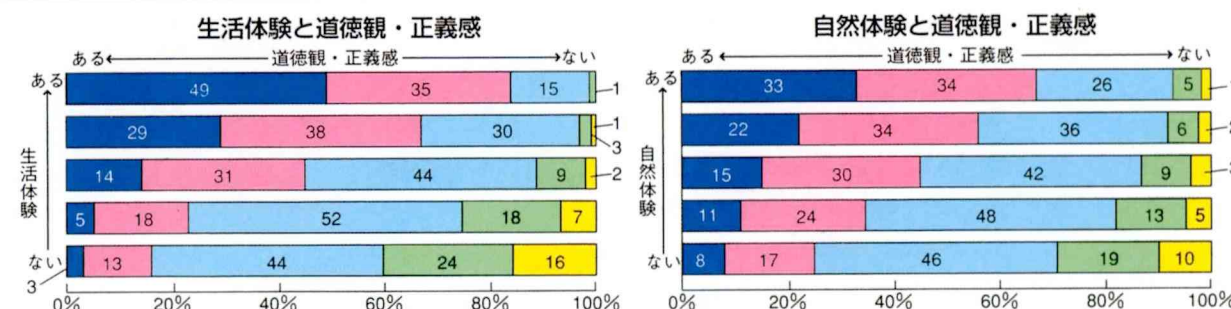
- 子どもが自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力
- 自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康と体力

なぜ、完全学校週五日制になるの？ 子どもたちの「生きる力」を育てるために

完全学校週五日制で、毎週土曜日が休日！ 子どもたちにとっては、とてもうれしいニュースでしょう。なんといっても、休みの日は、家庭や地域で学校の授業とは全然違うことを体験したり、自分の好きなことを思い切りしたりする絶好のチャンス。隔週土曜日休みの現在でも、

家庭や地域で過ごす時間も、子どもたちはそこでの活動や体験を通して、さまざまなことを学んでいるのです。子どもたちは、それぞれの教科の知識だけでなく、生活の中で必要なルールや思いやり、やさしさといった内面的なものも学ばなければなりません。それは、学校だけでなく、家庭や地域社会など生活全体で学ぶものです。下の表からも分かるように、道徳観や正義感などは家庭や地域社会での活動や体験が

豊かであるほどしっかりと身につけています。完全学校週五日制は、子どもたちが豊かな体験によって豊かな心を育めるよう、家庭や地域でのさまざまな体験活動などの機会をもっと増やしていこうというものです。そして、学校、家庭、地域社会が互いに協力し、一人ひとりの子どもたちに「生きる力」を育むことをねらいとしています。



文部省「子どもの体験活動等に関するアンケート調査」(平成10年12月)より

学校の授業はどう変わるの？ 新しい学習指導要領が目指すもの

完全学校週五日制になって、土曜日の休みが増えた分、学校での授業時間は減りますが、授業の内容はどのようなのでしょうか。文部科学省が学校・学年ごとに教えるべき内容を定めた「学習指導要領」も、完全学校週五日制に併せて改訂されています。新しい学習指導要領では、ゆとりの中で、子どもたちに「生きる力」を育成することを基本的なねらいとし、左のような四つのポイントを重視した教育内容に変わります。

◆「総合的な学習の時間」の新設 子どもたちが社会の変化に対応

応し、たくましく生きていくためには、教科等で学んだ知識を用いて自ら課題を発見し、自ら学び、自ら考える力が必要です。そうした力を育むために、体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、「総合的な学習の時間」を新設します。総合的な学習の時間では、各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開します。

「総合的な学習の時間」を新設し、体験的・問題解決的な学習を実施

例えば中学校では…

小学校教育の基礎のうえに、社会生活に必要な基礎的・基本的な内容を確実に習得させるとともに、選択学習の幅を拡大し、個性を伸ばします。必修教科に外国語を追加。教科は、これまでの必修教科、選択教科、道徳、特別活動に「総合的な学習の時間」が加わります。



新学習指導要領のポイント

- ① 豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成する。
- ② 自ら学び、自ら考える力を育成する。
- ③ ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実する。
- ④ 各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育、特色ある学校づくりを進める。

新しい学習指導要領等は、幼稚園では平成12年度からスタートしており、この4月からは小学校・中学校でも全面実施されます(高等学校は平成15年度入学生から実施。盲学校・聾学校・養護学校ではそれぞれの学校段階に準じて実施されます)。

こんなところが変わります。

完全学校週5日制の実施に伴い、授業時間数がこれまでより短縮

ゆとりの中で、基礎・基本を確実に習得させるため、共通に学ぶ教育内容を厳選



例えば小学校では…

読む・書く・計算など、日常生活に必要な基礎的・基本的の内容を繰り返して学習させ、習熟させます。教科はこれまでの9教科、道徳、特別活動に、「総合的な学習の時間」が新設。



	インフルエンザ	かぜ
初期症状	悪寒、頭痛	のどの乾燥、くしゃみ
主な症状	発熱、全身痛、悪寒、倦怠感	鼻水、鼻づまり、せき
熱	38～40度(3、4日間)	微熱
合併症	気管支炎、肺炎など	まれ
病原	インフルエンザウイルスA・B・C	ライノウイルス アデノウイルス コロナウイルス など

インフルエンザとのかぜは違う？
インフルエンザは重症化したり、合併症を引き起こしたり、爆発的な流行を示すことから、かぜとは分けて扱われています。

インフルエンザに注意！
あちこちでインフルエンザが猛威をふるっているようですが、みなさんは体調管理できていますか？



保健婦
だより

死者も出るインフルエンザ！

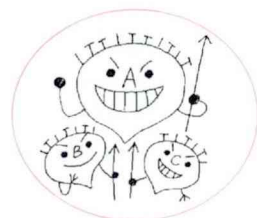
インフルエンザはインフルエンザ脳症・脳炎、肺炎などを引き起こし、毎年大勢の人の命を奪っています。高齢者や乳幼児、妊婦、慢性の肺疾患の方や心疾患などの持病をお持ちの方は要注意！

予防のための大作戦！

- ・ 予防接種（ワクチン）をうける
- ・ 手洗いとうがいを
- ・ 家に帰ったらうがいの習慣をつけましょう。
- ・ ウイルスから避難する
- ・ 流行時には人ごみを避けて、人ごみを避けられないときはマスクをつけて。
- ・ 十分な栄養と休養を

かかったかな？と思ったら…

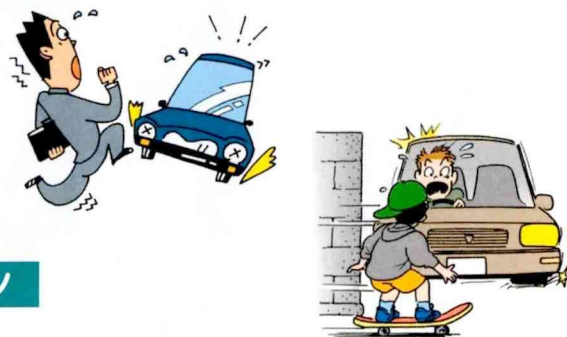
最近では直接ウイルスに作用し、増殖を抑える薬が登場しました。特に初期の段階で服用すれば効果的です。早めの病院受診をお勧めします。



安全運転を心掛けよう！

最近、交通事故が多発しています。町内でも先日、国道269号線沿いの交差点で、軽四輪貨物自動車と自転車が出会い頭に衝突し、自転車に乗っていた男性が大けがを負う事故が発生しました。また、鹿屋市では、国道269号線上で、軽自動車同士が正面衝突する事故も発生しています。

自転車または車を運転するときは、見通しの悪い交差点や一時停止標識のある交差点では、必ず一時停止し、左右の安全を十分に確認しましょう。また、道路状況に応じ、安全な速度と方法で、しっかり前を見て運転してください。



平成14年交通安全年間スローガン

- 運転者向け
安全運転 若葉のころから 紅葉まで
- 歩行者・自転車利用者向け
その違反 小さな瞳が 見つめている
- こども向け
そこちがう しましまマークが ついてない

正しく理解しよう、ハンセン病。

～患者・元患者の皆さんに対する偏見や差別をなくすために～

平成13年5月23日、ハンセン病国家賠償訴訟の熊本地裁判決に対し、政府は控訴を行わない旨の決定をしました。これを契機として、ハンセン病患者・元患者の皆さんの名誉を回復させるためのさまざまな活動が行われていますが、ハンセン病に対する社会的な差別・偏見は根深く残っています。

ハンセン病は、現代医学では極めて感染力が弱く、かつ発症力も低い、十分に完治できる病気として扱われています。国民の皆さんが、ハンセン病を正しく理解することで、患者・元患者の皆さんへの偏見をなくすことができるのではないのでしょうか。

ハンセン病は治る病気です

かつては遺伝病や、業病とも呼ばれてきたハンセン病。しかし、現代医学では、完治できる病気として認められ、次のようなことが確認されています。

- ハンセン病は、遺伝しない
- ハンセン病は、感染力のとても弱い病原菌による感染症のひとつである
- ハンセン病は、大人が感染してもほとんど発病しない
- ハンセン病は、治療して病気が治った人からは感染しない

しかし、元患者の方々のなかには、失明や手足の変形などの後遺症が残ってしまった方もいます。ハンセン病に対する偏見・差別があるため、いまだに生まれ故郷に帰れない方がいます。私たちが社会に根強く残る偏見を取り除き、患者・元患者の皆さんを社会へ受け入れる姿勢が、いま求められています。

ハンセン病の過去と現在

ハンセン病とは、1873年にノルウェーのハンセンが発見した「らい菌」によって、主に皮膚や末梢神経が侵される感染症の一つです。この菌の力はとても弱く、感染しても発病することは極めてまれです。また、現在では効果的な治療法によって治癒するようになりました。

過去には、この病気は「らい」あるいは「らい病」といわれ、不治の病と考えられており、顔面や手足などの後遺症がときには目立つことから、恐ろしい伝染病のように受け止められてきました。日本では「らい予防法」によって、患者を療養所に隔離する施策を行ってきましたが、現在はこの「らい予防法」は廃止されています。

現存する療養所は、国立13カ所、私立2カ所の計15カ所です。入所している方々のほとんどは、すでに治癒していますが、高齢であり、後遺症による重い身体障害があり、また、社会における偏見・差別をおそれることなどから、地域社会に復帰することは難しい現状にあります。

国の教育ローン（国民生活金融公庫）

大学、短大、専修学校、各種学校などへ入学・在学される方の保護者またはご本人で、前年の年収が、1,210万円以内（事業所得者の場合は990万円以内）の方は「国の教育ローン」を利用することが出来ます。

「国の教育ローン」は、教育のために必要な資金を融資する制度で、ご融資額は、学生お一人につき200万円以内、ご返済期間は10年以内です。

詳しくは、国民生活金融公庫鹿屋支店（☎0994-42-5141）にお問い合わせください。

復活！柴祭り

池田地区の旗山神社の正月祭り、柴祭りが、八年ぶりに復活しました。この祭りは、一月二日から四日まで通しで開かれ、一年の豊作、豊漁など、地域の繁栄と安全を祈願するものです。

二日は、安水区の立神神社でお田植え祭があり、牛に扮した子ども達が、大人に向かって耕した土を投げつける様が印象的でした。三日には、川南区の旗山神社で、カヤで作ったイノシシを、シバを集めた茂みに追い込み弓で射る矢開きがあり、四日は、高尾神社で海と川の幸の

豊漁を願う祭りがありません。一旦途絶えた伝統を復活させるには多くの時間と労力が必要です。今回も昨年の夏から準備に取りかかったそうです。地域に伝わる大切な伝統を大切に、守りつづけて欲しいものです。



大人に向かって土を投げつける



立神神社にて豊作を祈願

消防出初式

一月六日、恒例の大根占町消防出初式が盛大に開催されました。

塩屋区から、大根占中学校までの街頭パレードでは、全団員が参加しその勇姿を町民に披露しました。

式典では、分列行進や、小隊訓練、消防操法、放水訓練など、日頃の訓練の成果を余すところなく発揮しました。また、池田少年少女消防クラブが小隊訓練を、幼年消防クラブは鼓笛隊の演技を披露し、厳粛な中に華を添えていただきました。

表彰では、長年団員として勤続されている方や、これを支える妻の表彰などがありました。

今回は、五十六年勤続された元団長中俣道夫さんが退団され、新しく中馬重男さんが団長に任命されました。

新団長の下、町民の生命・財産を守るため、より一層、防火活動に力を入れていただきたいと思っています。



ポンプ車操法を披露



25年勤続妻の表彰



子ども達もきびきびした動きです

白寿 おめでとーございます

宿利原区の宿利原スエマツさんが百歳を迎え、町長より敬老金と記念品が贈られました。

宿利原さんは、明治三十五年一月二十日生まれで、二十六歳で結婚後、子供二人をもうけ、現在は孫が十人、曾孫二十七人、やしゃごも三人いらっしゃいます。若い頃は、農業全般に携わり、地域の信望も厚かったようです。九十歳を越えてからも、ゲートボールでは現役として活躍しました。

一月二十日の誕生日には、家族が総出で白寿の祝賀会を開き、宿利原さんも大喜びでした。

現在は、デイサービスに行くのが楽しみで、くよくよしないあつさりした性格が長寿の秘訣のようです。今後ますますのご長寿をお祈りいたします。



家族による祝賀会で

あったかフェスタ

12月20日、ふれあいセンターにおいて、「あったかフェスタ」が開催されました。この催しは、景気低迷により個人消費が落ち込んでい

る中で、歳末商戦をさらに盛り上げようと、商工会が企画したものです。

あいにくの冷たい風の中ではありますが、歌謡ショーや、踊りの発表に多くの人が集まりました。また、青年部による餅つきでは、子ども達が持ち慣れない杵を振り上げ、餅つきを楽しみました。500食用意された豚汁の無料配布では、その暖かさに誘われ、長蛇の列ができました。お楽しみ抽選会では、各商店から提供されたたくさんの賞品に大きな歓声が上がりま

した。

全国的に景気が落ち込んでいる状態ですが、このようなイベントを通して、商店街に元気を取り戻して欲しいと思います。



成人式

一月三日、町文化センターにおいて、大根占町成人式が開催されました。

二十歳を迎えた新成人が、大人としての自覚を持ち、自己の行動に責任と誇りを持つよう、これからさらに成長して欲しいと思います。

式典では、来賓の方々から貴重な励ましの言葉をいただき、新成人からは、「社会に貢献できるように、たくましく生きる。」事を誓いました。アトラクションでは、好村圭介君と、白川真伍君が、現在の思いと、将来の夢を歌に込めて、ギターの弾き語りを披露しました。若者の集いでは、川崎淳也君が、「これまで



アトラクションのギター弾きがたり



新成人として、「私の主張」



全体写真

育ててくれた両親と地域の方々にお礼を言いたい。」と述べました。

感謝の気持ちを忘れずに、自分のため、社会のために頑張ってください。

情報交差点

HOTで新鮮な／情報を

「緑の募金」にご協力を

●かごしまみどりの基金

☎099(225) 1426

●大根占町みどり推進協議会

●緑化推進室

☎099(286) 3403

二月一日(金)～四月三十日(火)は「緑の募金」実施期間です。

「緑の募金」は、平成七年に制定された「緑の募金法」に基づくもので、毎年多くの県民の方々のご理解とご協力を頂いています。

寄せられた募金は、ボランティアによる森林整備活動への支援や学校、公民館、街路の緑化などに活用されるほか、国際緑化活動への支援にも活用されます。みどり豊かな郷土づくりのため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

町奨学資金 貸付について

●大根占町教育委員会 教育総務課

☎09942(2) 0517

大根占町では、平成十三年四月一日から、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって就学困難な者に対して奨学資金の貸付を行っています。

対象者は、高等学校以上の学校に在学し、学資の支弁が困難と認められる本町在住の者(申請の年の一月一日現在で本町に三年以上在住する者の子弟であること)となっています。

対象者	貸付額	償還の期間
高校生	一万円	五ヶ年
大学生	二万円	五ヶ年
高校大学在学中に貸付を受けたもの		十ヶ年

※貸付額は月額・無利子
詳しくは教育委員会教育総務課へご連絡ください。

二月は「土づくり推進月間」です。

●県庁農業環境対策室

☎099(286) 3157

県では、環境にやさしい農業を推進し、より安心できる農産物を生産するため、二月を「土づくり推進月間」に定めています。農家の皆さん、次の事項に留意して、健全な土づくりを進めましょう。

○地域の施肥基準に基づいて、作物に応じた良質堆肥の生産と利用に努めましょう。

○地域の土壌条件に応じた土壌土層改良を行いましょう。

○施肥基準や土壌診断に基づく適正な施肥を行い、過剰な肥料の投与をなくしましょう。また、肥料袋は廃プラスチック



類に該当します。地域ぐるみで回収し、再生処理を進めましょう。

半島隅くじら元気市

●半島隅くじら元気市実行委員会事務局(佐多町企画課内)

☎09942(6) 0511

●県庁地域政策課

☎099(286) 2425

薩摩・大隅両半島の先端部地域八町が、共同して半島の豊かな自然や特色ある文化、特産品などを紹介し、「半島の元気」をPRします。

各町の特産品の展示即売やお楽しみ抽選会、クイズラリーなど、ご家族で楽しめます。皆さまのご来場をお待ちしています。

○日時

三月十六日(土)・十七日(日)
午前十時～午後五時
(十七日は午後三時まで)

○場所

いづろドーム(鹿児島市)

町民文芸

ー短歌ー

境内の銀杏大樹の緑萌え
我の愁いも吸いこまれゆく
隠塚 美知子
みちのくのたわに実るりんご園
二個もぎ取るにしばし迷いぬ
白石 つたえ
防風の垣根をなせる若竹に
波乗りのお雀揺れあつ
福元 トシ
田の面に二羽の白鷺優雅なる
羽広げつつ自在に遊ぶ
河野 通子
シブ華の角をくわえて貼りくれる
夫の片手の温きかな
山本 アツ子
懐しき顔浮かびくる年賀状
今年も繰りつつ旧交温たむ
坪内 ミネ
ー俳句ー
春の川いずこの里へ流れいく
兼田 栄
春の夢何か瞼のぬれにけり
兼田 栄
改革や月にむら雲族議員
山下 良治
類染めて主迎えける紅葉かな
山下 良治
湾奥の入江輝く初日乃出
中村 尚幸
噴煙も淡く火島寒の風
中村 尚幸
神格化廟行鎮の風きしむ
四宮 愚子
紅葉の山と見紛ふ松の枯
四宮 愚子

○内容 特産品販売、お楽しみ抽選会など

「小規模企業共済制度」

●県庁商工政策課

☎099(286) 2935

小規模企業共済制度は、小規模企業の個人事業主または役員などが、廃業・退職後の生活の安定や事業の再建などのための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

「事業主の退職金制度」といわれ、小規模企業共済法に基づき中小企業総合事業団が運営しています。

小規模企業者にとって非常に有利な制度です。どうぞご利用ください。

○特色

- ・掛金は月額一〇〇〇円～七〇〇〇円で全額所得控除
 - ・共済金は退職所得扱いまたは公的年金などの雑所得扱い
 - ・共済金の受け取りは一時払い、分割払いまたは一時払いと分割払いの併用
 - ・納付した掛金総額に応じた事業資金の貸付など
- ▽申込先
・最寄りの商工会議所・商工会・

県中小企業団体中央会
・金融機関の本支店

売掛債権担保融資 保証制度

●県信用保証協会

☎099(223) 0271

●県庁中小企業課

☎099(286) 2946

中小企業者が、自ら保有する売掛債権を担保として金融機関から借入れを行う際に、信用保証協会が保証を行う「売掛債権担保融資保証制度」が創設されました。

本保証が行われると、万が一中小企業者が借入金返済できなくなった場合に、信用保証協会が金融機関に代位弁済をするとともに、金融機関および信用保証協会は売掛債権から回収を行うこととなります。

所得税の確定申告は 自分で書いてお早めに

●鹿屋税務署

☎0994(42) 3127

●鹿児島税務相談室

☎099(222) 7554

平成十三年分の所得税の確定申告は、二月十六日(土)から(申告相談などの窓口事務は二月十

八日(月)から) 始まります。

申告期限は三月十五日(金)です。

期限間近になると税務署の窓口は大変混雑し、長時間お待ちいただくこともあります。お早めに申告と納税を行ってください。

確定申告書は「所得税の確定申告の手引き」を参考に、昨年一年間の所得と税額を正しく計算して記載してください。確定申告書の提出は郵送でも結構です。なお、事業所得や不動産所得、または山林所得のある白色申告者の方は、確定申告書に「収支内訳書」を添付することが義務付けられています。

戦没者などの遺族に 対する特別弔慰金

●県庁社会福祉課

☎099(286) 2830

○対象者

戦没者死亡当時の三親等内親族で、平成七年四月一日から平成十一年三月三十一日までの間に死亡などにより、公務扶助料や遺族年金などの受給権者が遺族内にいなかった方

○給付内容

額面二十四万円

○請求窓口

(六年償還の記名国債)
お住まいの市町村役場

「覚せい剤等薬物の 乱用防止」

○請求期間
四月一日(月)まで
請求期限が過ぎると、法律の規定により受給できませんので、請求がお済みでない遺族の方は、手続きをお急ぎください。

覚せい剤をはじめとする不正薬物は、乱用する人の身体や精神に悪い影響をおよぼし、人としての生活ができなくなるばかりでなく、乱用により死亡することもあります。

また、幻覚や妄想によって殺人や放火などの凶悪犯罪や交通事故を起こすなど、乱用者のみならず、周囲の人や社会全体にも重大な被害をおよぼしかねません。このような薬物乱用の根絶については、県民一人ひとりが「薬物乱用はダメ。ゼッタイ!」という強い意識を持つことが大切です。

警察では、乱用者・密売者の検挙を徹底するとともに、薬物の危険性や有害性について広報し、薬物乱用のない社会環境づくりを推進しています。

▽薬物に関する情報・相談

・県警薬物相談電話
☎099(258) 7940

登録事項等証明書交付請求者 及び自動車検査証再交付申請 者等の本人確認について

●国土交通省 ●警察庁

最近、登録事項等証明書を悪用した組織的な自動車盗難事件や自動車検査証の不正な再交付申請等の事件が多発しています。そこで、犯罪防止の観点から、登録事項等証明書交付請求書、自動車検査証再交付申請者等の氏名及び住所が正しいことを確認するため、交付請求・申請をされる方に対して、①運転免許証、②被用者保険証、国民健康保険被保険者証、③パスポート、外国人登録証明書、④顔写真付き又は氏名及び住所が確認できる身分証明書のいずれかの提示をお願いしております。

なお、身分確認ができない場合には、交付請求・申請は受理いたしません。
お手数をお掛けしますが、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

・大根占警察署
☎09942(2) 0110



(12月11日～1月20日)

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

香典返し寄付
遺族故人
各種の善意
宮迫 馬込 岩留 前迫 久永 節子
繁 安雄 秀雄 良光 スエキク
ユイ子 スエマツ
本笹宮川本区
町原脇北町名



池田キヨ子 長崎ミヨ 錦江園
山上ハルエ 長濱タミ 神之浜三区
広報紙送付謝礼
皆倉 保男 (鹿屋市)
諏訪原義明 (愛知県)
川越 盛雄 (大阪府)
上鶴 正明 (奈良町)
中村 逸子 (大阪府)
押領司兼廣 (愛知県)
荒木トヨ子 (大阪府)
川越 秀吉 (大阪府)
河野 節子 (神奈川県)
(敬称略)
以上のみなさんから寄付をいただきました。
また、荏原輝夫・妙子様夫妻より図書購入費として町図書室へご寄付いただきました。前回創設しました、荏原文庫をさらに充実させていきます。
ありがとうございました。

春季全国火災予防運動

たしかめて。火を消してから 次のこと

3月1日(金)～7日(土)

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。火の取り扱いには十分注意しましょう。

※3月1日は訓練のため、サイレンを吹鳴します。ご理解とご協力をお願いします。

お詫びと訂正
広報大根占一月号の六ページ「フォトニュース」の「河川愛護運動表彰神川上区受賞」の記事中で「区長の宮川正明さん」と紹介していますが、正しくは「区長の宮川正幸さん」の誤りでした。
お詫びして、訂正いたします。

肝属地区青年祭開催

肝属地区の青年団が一堂に会し、青年団の青年団による青年祭を開催します。内容は、劇や合唱、郷土芸能の発表、のど自慢などです。日頃の思いと、練習の成果を思いっきりぶつけます。
多数のご来場をお待ちしております。

日時：3月3日(日) 9時 開会式

場所：根占町町民ホール

休日在宅のお医者さん

月	日	病院名	電話番号
2	17	長浜医院	麓 2-0137
	24	じょうさいクリニック	根占4-2977
3	3	津崎医院	根占4-2153
	10	二川内科胃腸科	木場2-2033
	17	肝属郡医師会立病院	鳥浜2-3111
	21	濱畑クリニック	田代5-2575

2月&3月 2002

FEBRUARY MARCH

まど
の
行
事

SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)
2月 10	11	12	13	14 母子相談 9時(老人センター)	15	16
17 生涯学習推進大会 (文化センター他)	18 健康相談 9時30分(老人センター) 13時15分(神川地区公民館)	19 たんぽぽ教室 9時30分(老人センター) 妊婦教室 13時15分(根占町保健センター)	20	21	22 乳児健診 13時(根占町保健センター)	23
24	25	26 交通事故相談 9時30分(役場3階)	27	28 離乳食教室 10時(老人センター)	3月 1	2 南大隅高校佐多分校閉校記念式典
3	4	5 子宮ガン検診 12時30分(池田診療所)	6 子宮ガン検診 8時30分(神川地区公民館) 12時30分(農村婦人の家)	7 子宮ガン検診 8時30分(中央公民館) 12時30分(中央公民館)	8	9
10	11	12	13	14 母子相談 9時(老人センター)	15 乳児健診 13時(根占町保健センター)	16 半島隅くじら元 気市17日まで (鹿児島市) 妊婦教室 18時(中央公民館)

多目的屋内運動場名称決定！

現在、運動公園に建設中の多目的屋内運動場の名称が、次のように決まりました。

「サンドームおおねじめ」



“^{さんさん}燦々と輝く太陽のように、明るく朗らかな人づくり、町づくり”を目指していこうという意味が込められています。町民の皆様に末永く親しまれる施設になりますようお願いしております。

また、名称募集に対しまして、159点の応募がありました。多数のご応募、誠にありがとうございました。

なお、当施設は4月オープン予定です。

町税に対するご理解とご協力を！

昨年の12月25日、鹿児島県地方税協議会連合会の表彰式があり、本町の税務行政推進への取り組みと優秀な徴収成績が評価され、団体の部で表彰を受けました。

(平成11年度については、徴収率99.8%で県下96市町村中4位) これもひとえに納税組合をはじめ、納税者の皆様方の町税に対するご理解とご協力の賜物と感謝いたしますと共に、今後とも、町税納入のため、ご協力くださるようよろしくお願いいたします。



税

の

話

始まります。自動車
税のグリーン化税制

●県自動車税管理事務所

☎099(261)5611

平成十四年度から自動車税について、グリーン化税制が適用されます。

グリーン化税制とは、環境への配慮から、排出ガス性能および燃費性能の優れた自動車は税率を軽く(軽課)し、新車新規登録から一定年数を経過した自動車は、税率を重く(重課)する制度です。

○軽課

平成十三年四月～平成十五年三月までに新車新規登録した自動車で、排出ガス性能および燃費性能の優れた自動車は、その排出ガス性能に応じて、税率をおおむね十三～五十%減額します。(減額は登録年の翌年度から二年間)

○重課

新車新規登録から十一年を経過したディーゼル車や、同じく、十三年を経過したガソリン車(LPG車を含む)については、おおむね十%を増額します。(増額は、対象車が抹消登録を行い、課税対象とならなくなるまで)

わが町の人口

人口	7,561 (△9)
男	3,528 (△5)
女	4,033 (△4)
世帯	2,998 (△4)
()内は前月号比	
平成14年2月1日現在	



●日中の気温もだいぶ上がるようになり、春の足音が近づいてきたようです。しかし、その分朝夕との寒暖の差が大きいようです。季節の変わり目は、体調を崩しやすいので、風邪など引かないようにご注意ください。
●最近合併に関する話題が多いようです。南陽四町では、議員や役場職員による合併研究会を設立し、現在調査研究を進めています。県の示した合併パターンなどを元に、町民の皆さんにも、大根占の将来像を考えて欲しいと思います。●冬季オリンピックが盛り上がりつつあります。各選手の頑張りには大きな拍手を送ります。しかしながら、平和の祭典と呼ばれるオリンピックで審判員の不正が発覚したことは本当に残念です。圧力の無い真の平和の祭典を望みます。